



## 援助の内容

援助対象経費	対象学年	援助額		支払い予定時期
		(小学校)	(中学校)	
新入学児童生徒学用品費	小1・中1	40,600円	47,400円	8月末 入学前支給 3月上旬
通学用品費	第1学年を除く	2,230円	2,230円	前期：8月末 後期：3月末
学用品費	全学年	11,420円	22,320円	前期：8月末 後期：3月末
校外活動費	別途補助金にて対応			
学校給食費	全学年	実費	実費	1学期分：8月末 2学期分：12月末 3学期分：3月末
クラブ活動費	全学年	実費 上限2,710円	実費 上限29,600円	保護者が一律に 負担するもの
生徒会費		実費 上限4,570円	実費 上限5,450円	
P T A 会費		実費 上限3,380円	実費 上限4,190円	
医療費	学校病の治療に要する経費で、保護者が負担することとなる額			

- ※ 医療費については、「学校保健安全法施行令第8条」に該当する疾病のみが補助の対象です。  
 学校保健安全法施行令第8条に該当する疾病とは下記のとおりです。  
 トラコーマ及び結膜炎・白癬、疥癬及び膿痂疹・中耳炎・慢性副鼻腔炎及びアデノイド  
 齲歯（むし歯）・寄生虫病（虫卵保有を含む）  
 ※ 上記の額は年間の限度額となっています。  
 ※ クラブ活動費（部活動費）については、活動に必要な用具等で、その購入費及び当該  
 活動を行なうために保護者が一律に負担すべきこととなる経費について支給されます。  
 ※ 生徒会費は、児童会費・学級費・クラス会費を含みます。

### 認定の目安基準額

（被災児童生徒を除く）

小二小学生・中二中学生

家族構成	世帯人数	およその 世帯総収入
親1人・小1人の場合	2人	168万
親1人・小1人・中1人の場合	3人	230万
両親・小1人の場合	3人	226万
両親・小1人・中1人の場合	4人	277万
両親・小1人・中1人・園児1人の場合	5人	299万

※ 目安の基準額はあくまでも「目安」です。  
 家族構成や状況により、各家庭それぞれ金額が変わります。

ここでいう収入とは

所得税法上の所得の合算額（給与及び公的年金等については収入額）

就学援助のお問い合わせについては、お子様が在籍する学校、  
 もしくは下記担当者までお問い合わせ下さい。



学校給食費



学用品



お問い合わせ先  
 竹富町教育委員会 教育課  
 白保 武靖（しらほたけのぶ）  
 TEL：0980-87-6256